

2019 年 9 月 30 日

関 係 各 位

公益社団法人リース事業協会

**ファイナンス・リース事業者におけるマネー・ローンダリング及び
テロ資金供与対策に関するガイドラインの制定について**

当協会では、当協会及び会員会社におけるマネー・ローンダリング及びテロ資金供与対策の取組を更に強化し、これを促進するために、「ファイナンス・リース事業者におけるマネー・ローンダリング及びテロ資金供与対策に関するガイドライン」を策定いたしましたのでお知らせいたします。

当協会及び会員会社は、このガイドラインの取組を実施することにより、マネー・ローンダリング及びテロ資金供与防止に寄与してまいります。

このガイドラインは、マネー・ローンダリング及びテロ資金供与対策を巡る状況変化に応じて随時改訂いたします。

以上

【本件に関するお問い合わせ先：事務局 加藤 TEL 03-3595-1501】